

久慈市懲戒処分等の公表

久慈市懲戒処分等の公表基準に基づく、令和4年4月1日から令和4年9月30日までの処分は次のとおりです。

処分件数＝1件（1名）

- 1 処分年月日＝令和4年5月20日
処分事由＝不適切な事務処理
処分内容＝戒告
被処分者の職位＝主事級
被処分者の年齢＝20代（男性）